

手続きのオンライン化について(議案提出等)

(議事関係)

1. 署名・記名押印関係																	
(1)手続きのオンライン化が可であるもの																	
番号	手続				署名又は押印		公印		様式		根拠		規定の見直し	オンライン化 ○…可 △…検討事項あり ×…不可	検討内容等	オンライン提出方法	
	分類	内容	手続き主体	相手方	規定	見直しの可否	要否	見直しの可否	有無	見直しの可否	規定名	条項					
①対内的であるもの																	
1	本会議	本会議招集	臨時会招集請求(議員定数の1/4以上の者による招集請求)	議員	市長	×	—	×	—	○	○	地方自治法	第101条第3項	—	△	議員が市長へ直接招集請求できる規定であるため、具体的な手続について検討が必要	
2		議案	議案の提出(議員)	議員	議長	○	—	×	—	○	—	地方自治法	第112条	○	△	オンライン提出方法について検討が必要(オンライン提出方法として、データへの電子署名の付与を必要とする場合は検討が必要)	
3		議案・動議	議案(動議)の撤回又は訂正請求	議員	議長	×	—	×	—	○	○	会議規則	第13条第1項				
4		修正動議	修正動議の提出	議員	議長	○	—	×	—	○	—	地方自治法	第115条の3	○	△		
5	委員会審査	委員会修正案の提出	委員	委員長	×	—	×	—	○	○	会議規則	第18条第2項	○				△
6	委員会	案件の提案	所管事項に関する案件の提出	委員	議長	○	○	×	—	×	—	議会運営委員会要綱	第3条	○	△	(会議中は紙で提出)	
7		委員会開催・所属変更	委員会所属変更の申出	委員	議長	×	—	×	—	○	○	委員会条例	第115条の3	○	△		
8	その他	選挙・議決	投票による表決要求【出席議員5人以上の者】	議員	議長	×	—	×	—	○	○	会議規則	第65条	○	△	(会議中は紙で提出)	クラウド・メール
9		辞職・資格決定	議員の辞職	議員	議長	×	—	×	—	○	○	会議規則	第78条第1項	○	○	(会議中は紙で提出)	クラウド・メール
10		辞職・資格決定	議長及び副議長の辞職	議長(副議長)	副議長(議長)	×	—	×	—	○	○	会議規則	第101条第1項	○	△	議員の身分に関するため、署名又は押印の要否について検討が必要(署名又は押印を必要とする場合、データへの電子署名の付与について検討が必要)	
11		辞職・資格決定	正副委員長辞職・辞任	正副委員長	議長	×	—	×	—	○	○	委員会条例	第100条第1項	○	△		
12		辞職・資格決定	議会運営委員会委員・特別委員会委員辞任	議員	議長	×	—	×	—	○	○	委員会条例	第11条第1項、第2項	○	△		
13		資格決定要求	資格決定要求の提出	議員	議長	×	—	×	—	○	○	委員会条例	第12条	○	△		
14		懲罰	侮辱に対する処分要求	議員	議長	×	—	×	—	○	○	会議規則	第102条	○	△	(会議中は紙で提出)	
15		懲罰	懲罰動議の提出	議員	議長	○	—	×	—	○	○	地方自治法	第133条	—	△		
16		その他	会派結成届	会派代表者	議長(議会局長)	×	—	×	—	○	○	会議規則	第113条	○	△		
17		その他	会派名変更届	会派代表者	議長	×	—	×	—	○	○	—	—	—	△	会派構成に関するため、署名又は押印の要否について検討が必要(署名又は押印を必要とする場合、データへの電子署名の付与について検討が必要)	※関係議員の意思確認
18		その他	会派所属議員異動届	会派代表者	議長	×	—	×	—	○	○	—	—	—	△		
19		その他	会派代表者異動届	会派代表者	議長	×	—	×	—	○	○	—	—	—	△		
20	参集	参集の通告	議員	議長	○	×	×	—	○	○	会議規則	第1条	○	△	応招簿に代わる参集の通告方法について検討が必要		
						○					議事運営要綱	第3条第1項					

②対外的であるもの																	
21	本会議 委員会	公聴会	本会議(公聴会公述人の申出)	公述人	議長	×	—	×	—	○	○	会議規則	第92条	○	○(※)	電子申請システム	
22		公聴会	委員会(公聴会公述人の申出)	公述人	委員長	×	—	×	—	○	○	委員会条例	第21条	—	○(※)	電子申請システム	
23		その他	選挙・議決	当選の承諾	当選人	議長	×	—	×	—	○	○	会議規則	第29条第2項	○	△	・現に議場にいない者が当選人である場合に限る ・オンラインでの当選承諾の手続きについて検討が必要
(2)手続きのオンライン化が不可であるもの																	
24		傍聴券等	傍聴券等の交付等	傍聴者	議会	○	○ (6条)	×	—	○	○	傍聴規則	第4条・第5条・第6条・ 第8条・第9条・第10条・ 第17条	○	×	来庁した傍聴者に対する手続きであり、オンライン化の必要性が低い	—
25		検査・監査・調査	証人宣誓書	選挙人その他の関係人	—	○	×	×	—	○	×	地方自治法 民事訴訟法	第100条第2項 第201条	—	×	民事訴訟法規則第112条により不可 「証人に宣誓書を朗読させ、かつ、これに署名押印させなければならない」	—
(3)手続きのオンライン化が実施済のもの																	
26	本会議 委員会	本会議開議	開議請求 【議員定数の半数以上の者】	議員	議長	×	—	×	—	○	済	地方自治法	第114条第1項	—	済	クラウド・メール	
27		本会議開催	秘密会開会の発議 【3人以上の者】	議員	議長	×	—	×	—	○	済	地方自治法	第115条	—	済	クラウド・メール	
28		公聴会	本会議(公聴会開催申出(議員提出))	議員	議長	×	—	×	—	○	済	地方自治法	第115条の2第1項	—	済	クラウド・メール	
29		参考人	本会議(参考人出席要求(議員提出))	議員	議長	×	—	×	—	○	済	地方自治法	第115条の2第2項	—	済	クラウド・メール	
30		委員会開催・所属変更	委員会招集請求 【委員定数の1/4以上の者】	委員	委員長	×	—	×	—	○	済	委員会条例	第13条第2項	済	済	クラウド・メール	
31		公聴会	委員会(公聴会開催申出(委員提出))	委員	委員長	×	—	×	—	○	済	委員会条例	第20条第1項	済	済	クラウド・メール	
32		参考人	委員会(参考人出席要求(委員提出))	委員	委員長	×	—	×	—	○	済	委員会条例	第25条の2第1項	済	済	クラウド・メール	

2. 公印押印関係																	
(1)手続きのオンライン化が可であるもの																	
①対内的であるもの																	
番号	手続				署名又は押印		公印		様式		根拠		規定の見直し	オンライン化 ○…可 △…検討事項あり ×…不可	検討内容等	オンライン提出方法	
	分類	内容	手続き主体	相手方	規定	見直しの可否	要否	見直しの可否	有無	見直しの可否	規定名	条項					
33	本会議	本会議招集	臨時会招集請求(議長が招集請求)	議長	市長	×	—	○	○	○	○	地方自治法	第101条第2項	—	○	メール	
34		出席要求	執行機関の出席要求	議長	執行機関の長	×	—	○	○	○	○	地方自治法	第121条	—	○	メール	
35		出席催告	出席催告の方法	議長	議員	×	—	○	○	○	○	地方自治法	第113条	○	○	クラウド	
												会議規則	第12条				
36		委員会付託・審査結果	委員会審査又は調査期限通知	議長	委員長	×	—	○	○	○	○	会議規則	第41条第1項	○	○	クラウド	
37		公聴会	本会議(公聴会開催の告示)	議長	告示	×	—	○	○	○	○	会議規則	第91条	○	○(※)	市当局において、電子公報は祝日を除き毎週金曜日に発行しており、告示までに時間を要するため、緊急時は文書によるものとする。	電子公報(メールで依頼)
38	委員会	委員会開催・所属変更	連合審査会開催通知	委員長	委員(議長)	×	—	○	○	○	○	会議規則	第67条	○	○	クラウド	
39		議案	議案の提出(委員会)	委員長	議長	×	—	○	○	○	○	地方自治法	第109条	○	△	公印押印を必要とする場合、データへの電子証明の付与について検討が必要。	
												会議規則	第13条第2項				
40		委員会付託・審査結果	付託替えの申し出	委員長	議長	×	—	○	○	○	○	会議規則	第34条第1項	○	○	クラウド	
41		委員会付託・審査結果	委員会審査又は調査期限の延期要求	委員長	議長	×	—	○	○	○	○	会議規則	第41条第2項	○	○	クラウド	
42		委員会審査	委員外議員出席要求	委員長	委員外議員	×	—	○	○	○	○	会議規則	第63条第1項	○	○	クラウド	
43		公聴会	委員会(公聴会開催申出(委員長提出))	委員長	議長	×	—	○	○	○	○	委員会条例	第20条第1項	○	○(※)	クラウド	
44		公聴会	委員会(公聴会開催告示)	議長	告示	×	—	○	○	○	○	委員会条例	第20条第2項	○	○(※)	市当局において、電子公報は祝日を除き毎週金曜日に発行しており、告示までに時間を要するため、緊急時は文書によるものとする。	電子公報(メールで依頼)
45	参考人	委員会(参考人出席要求(委員長提出))	委員長	議長	×	—	○	○	○	○	委員会条例	第25条の2第1項	○	○(※)	クラウド		
46	選挙・議決	議決報告	議長	市長	×	—	○	○	○	○	地方自治法	第16条第1項 他	—	○	メール		
47	その他	検査・監査・調査	証人出頭又は記録提出要求の申出	委員長	議長	×	—	○	○	○	○	地方自治法	第100条第1項	○	○	クラウド	
												会議規則	第68条				
48		辞職・資格決定	議員欠員通知	議長	選挙管理委員会委員長	×	—	○	○	○	○	公職選挙法	第111条第1項	—	○	メール	
49		辞職・資格決定	委員の指名(閉会中)	議長	議員	×	—	○	要検討	○	○	委員会条例	第6条第1項	○	△	議員の身分に係るため、公印押印の要否について検討が必要。 (公印押印を必要とする場合、データへの電子証明の付与について検討が必要。)	
50		辞職・資格決定	辞職又は辞任許可通知	議長	辞職(辞任)者	×	—	○	要検討	○	○	—	—	—	△		
51	辞職・資格決定	資格決定通知	議長	被要求議員	×	—	○	要検討	○	○	地方自治法	第127条第3項	○	△			
52	懲罰	招状	議長	議員	×	—	○	要検討	○	○	地方自治法	第137条	—	△			

②対外的であるもの

53	本 会 議	公聴会	本会議(公述人決定通知)	議長	公述人	×	—	○	要検討	○	○	会議規則	第93条第1項	○	△	・「21 本会議(公聴会公述人の申出)」の電子申請システムによる申請に対する通知 ・公印押印の要否について検討が必要。(公印押印を必要とする場合、データへの電子証明の付与について検討が必要。)	
54		公聴会	本会議(公述人出席要請)	議長	公述人	×	—	○	要検討	○	○	会議規則	第93条第1項	○	△	・公印押印の要否について検討が必要。(公印押印を必要とする場合、データへの電子証明の付与について検討が必要。)	
55		参考人	本会議(参考人出席要請)	議長	参考人	×	—	○	要検討	○	○	会議規則	第97条第1項	○	△		
56	委 員 会	公聴会	委員会(公述人決定通知)	議長	公述人	×	—	○	要検討	○	○	委員会条例	第22条第1項	○	△	・「22 委員会(公聴会公述人の申出)」の電子申請システムによる申請に対する通知 ・公印押印の要否について検討が必要。(公印押印を必要とする場合、データへの電子証明の付与について検討が必要。)	
57		公聴会	委員会(公述人出席要請)	議長	公述人	×	—	○	要検討	○	○	委員会条例	第22条第1項	○	△	・公印押印の要否について検討が必要。(公印押印を必要とする場合、データへの電子証明の付与について検討が必要。)	
58		参考人	委員会(参考人出席要請)	議長	参考人	×	—	○	要検討	○	○	委員会条例	第25条の2第2項	○	△		
59	そ の 他	検査・監査・調査	証人出頭又は記録提出の請求	議長	選挙人その他の関係人	×	—	○	要検討	○	○	地方自治法	第100条第1項	—	△		
60		投票	議会における投票効力の異議に係る決定	議会	議員、被選挙人等	×	—	○	要検討	○	○	地方自治法	第118条	○	△		
61		傍聴券等	傍聴券等の交付等	議会	報道関係者	×	—	○	要検討	○	○	傍聴規則	第4条・第7条・第8条・第9条	○	△		
62		選挙・議決	当選の告知	議長	当選人	×	—	○	要検討	○	○	会議規則	第29条第2項	○	△	・現に議場に いない者が当選人である場合に限る ・オンラインでの当選告知の方法について検討が必要	

(2)手続きのオンライン化が実施済のもの

63	本 会 議	本会議招集	議会招集の通知	議長	議員	×	—	○	○	○	済	地方自治法	第101条第1項	—	済		クラウド
64		本会議開催	議事日程	議長	議員	×	—	×	—	○	済	会議規則	第19条	済	済		クラウド
65		本会議開催	休会の日の開議通知(議長が必要と認める場合)	議長	議員	×	—	○	○	○	済	会議規則	第10条第3項	済	済		クラウド
66		本会議開催	休会の日の開議通知(開議請求による場合)	議長	議員	×	—	○	○	○	済	会議規則	第10条第4項	済	済		クラウド
67	委 員 会	委員会付託・審査結果	閉会中の継続審査又は調査申出	委員長	議長	×	—	×	—	○	済	会議規則	第71条	済	済		クラウド
68		委員会報告書	委員会報告書の作成・提出	委員長	議長	×	—	○	○	○	済	会議規則	第73条	済	済		クラウド
69		委員会開催・所属変更	委員会開催通知	委員長	委員(議長)	×	—	×	—	○	済	委員会条例	第13条第1項・第2項	済	済		クラウド
70	そ の 他	意見書	意見書の提出	議会	国会又は関係行政庁	×	—	○	—	×	—	地方自治法	第99条	—	済	国会及び総務省宛の意見書についてはオンライン提出を実施済み。その他の関係行政庁についても可能となった段階でオンライン提出を実施。	国会・行政庁指定の方法
71		その他	各種会議開催通知	議長	議員	×	—	○	○	○	済	—	—	—	済		クラウド

3. その他																	
(1)手続きのオンライン化が可であるもの																	
番号	手続				署名又は押印		公印		様式		根拠		規定の見直し	オンライン化 ○…可 △…検討事項あり ×…不可	検討内容等	オンライン提出方法	
	分類	内容	手続き主体	相手方	規定	見直しの可否	要否	見直しの可否	有無	見直しの可否	規定名	条項					
73	本会議	公聴会	本会議(公述人の代理人の意見陳述等)	公述人	議長	×	—	×	—	×	—	会議規則	第96条	○	○(※)	会議規則第96条 「公述人は、代理人に意見を述べさせ、又は文書で意見を提示することができない。 <u>ただし、議会が特に許可した場合は、この限りでない。</u> 」	電子申請システム
74		本会議欠席	欠席の届出	議員	議長	×	—	×	—	○	—	会議規則	第2条	○	○	通常は、口頭でなされるが、長期にわたる場合は、文書によるのが例	クラウド
75		発言取消(訂正)	発言取消及び訂正申出	議員	議長	×	—	×	—	○	—	会議規則	第59条	○	○		クラウド
76	委員会	少数意見	少数意見報告書の作成・提出	委員→委員長(経由)	議長	×	—	×	—	×	—	会議規則	第72条第2項	○	○		クラウド
77		公聴会	委員会(公述人の代理人の意見陳述等)	公述人	議長	×	—	×	—	×	—	委員会条例	第25条	—	○(※)	委員会条例第25条 「公述人は、代理人に意見を述べさせ、又は文書若しくは電子情報処理組織を使用する方法により意見を提示することができない。 <u>ただし、委員会が特に許可した場合は、この限りでない。</u> 」	電子申請システム
78 その他		傍聴券等	傍聴証(再)交付申請	報道関係者	議長	×	—	×	—	○	—	傍聴規則	第7条	○	○		メール
(2)手続きのオンライン化が実施済のもの																	
79	本会議	発言通告	発言通告書の提出	議員	議長	×	—	×	—	○	済	会議規則	第46条第1項	済	済		クラウド・メール
80		一般質問	一般質問の通告	議員	議長	×	—	×	—	○	済	会議規則	第56条第1項	済	済		クラウド・メール
81	その他	会議録	会議録の配布	議会	議員及び関係者	×	—	×	—	×	—	会議規則	第121条	済	済		クラウド・メール
82		委員会記録	委員会記録の配布	議会	議員及び関係者	×	—	×	—	×	—	議事運営要綱	第11条	—	済		クラウド・メール
83		会議録	会議録の書面の写し又は磁気ディスクの提出	議長	市長	×	—	×	—	×	—	地方自治法	第123条第4項	済	済		メール